

工 事 監 理 業 務 処 理 要 領

令和 7 年版

都城市土木部住宅施設課

(趣旨)

第1条 この要領は、建設工事に係る工事監理業務の処理に関し必要な事項を定めるものである。

(一般的任務)

第2条 前条の監理業務の委託を受けた者（以下「受注者」という。）は、工事請負契約書、図面、仕様書等の内容について熟知し、かつ、現場の状況を把握して、厳正に工事を監理しなければならない。

2 受注者は、建築工事と設備工事その他別途工事との関連については、十分な調整を行い、工事に手違いや手戻りのないように監理しなければならない。

3 受注者は、工事に関する諸官庁への届け出、許認可の申請等について請負者に適切な指示をしなければならない。

第3条 受注者は、毎月の工事進捗状況報告書を請負者に書面（工程写真添付）により報告させ、審査のうえ、市の監督員（以下「監督員」という。）に進達しなければならない。

(業務の処理区分)

第4条 受注業務の処理区分は、別紙工事監理業務処理表のとおりとする。

(工事報告)

第5条 受注者は、工事報告を請負者に毎週提出させなければならない。

第6条 受注者は、別紙工事監理業務処理表に定めるものの他、下記事項については監督員に速やかに報告し、その指示を受けなければならない。

(1) 当該工事について関係官公署より指示又は注意を受けたとき。

(2) 付近住民から工事について苦情の申し出があったとき。

(3) 請負者（下請人を含む）が契約書又は関係諸法規の遵守に関し重大な違反があるとき。

(4) 請負者（下請人を含む）の経営事情悪化の傾向がみとめられるとき。

(5) その他必要と認める事項があったとき。

(工事監理日誌等)

第7条 受注者は、監理監督した作業の概要及び搬入材料の品目と適否の概要等を記した記録を作成しなければならない。

2 工事に関する打合せの内容は、記録しておかななければならない。

(工事の促進)

第8条 受注者は、常に工程に注意し、実施工程表と照合して必要な指示を与えなければならない。

2 受注者は、工事が遅滞するおそれがあるときは、請負者に警告するとともに、その処置について監督員と協議しなければならない。

3 受注者は、天災その他の事故によって工事の進捗が妨げられたときは、速やかに、監督員に報告しなければならない。

(既設物の保護)

第9条 受注者は、請負者に対し、既設工作物並びに道路、樹木等に損害を与えないよう周知し、その方策を講じさせなければならない。万一これらに損傷を与えた時は、速やかに原状に復旧させるとともに、原則として顛末を既設物の管理者及び監督員に報告しなければならない。

（事故の防止）

第10条 受注者は、火気、衛生、盗難、労働災害、その他の災害等に対する予防対策並びに監理を十分に行い、各種の事故防止に万全を期さなければならない。

（緊急措置）

第11条 受注者は、災害の防止その他工事施工上特に必要があると認めたときは、臨機の措置を取り、その経過を監督員に報告しなければならない。

（条件の異常等）

第12条 受注者は、次の各号の一に相当する事実を発見したとき、又は、請負人からこれについて通知を受けたときは、監督員に報告しなければならない。

- （1）図面と工事現場の状態が一致しないこと。
- （2）図面又は仕様書に誤り、脱漏その他不明確な表示のあること。
- （3）工事現場の地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件が実際と相違すること。
- （4）図面で示されていない施工条件について、予期することのできない特別の状態が生じたとき。

（工事の変更等）

第13条 受注者は、工事を変更し、一時中止し、又は打ち切る必要があると認めたときは、速やかに、監督員と協議しなければならない。

（設計変更及び工期延長）

第14条 受注者は、監督員から設計変更の指示を受けたときは、必要に応じて請負者に変更見積書を提出させ、審査しなければならない。

2 受注者は、請負者の申し出により工期延長の必要が生じたときは、請負者に工期延長願いを提出させ、監督員と協議しなければならない。

（工事目的物の損害等）

第15条 受注者は、工事目的物又は工事材料に瑕疵のあることを発見したとき、工事施工に関し損害が生じたとき、又は工事の施工に際し第三者に損害を与えたときは、速やかに、その事実を調査しその処置について監督員と協議しなければならない。

（施工の立会い）

第16条 受注者は、別紙工事監理業務処理表に定められた場合以外も施工には努めて立ち会わなければならない。

（段階検査）

第17条 受注者は、工事の施工検査を行う場合において段階ごとに施工検査を行うことが適当であると認められるときは、段階検査を行わなければならない。

（破壊検査）

第18条 受注者は、破壊検査をする場合には、その実施について監督員と協議しなければならない。

（工事写真）

第19条 受注者は、工程写真及び工事施工後、外部から検査することのできない箇所は指示して、請負者に写真を撮らせて保存させなければならない。

(中間出来高検査)

第20条 受注者は、請負者から中間出来高請求があったときは、請負者から中間出来高内訳書及び工事写真を提出させて審査し、監督員に報告し、市の検査に立ち会わなければならない。

(完成検査)

第21条 受注者は、請負者から工事完成の報告を受けたときは、下検査を行い工事の完成を確認した後、監督員に報告し、市の検査に立ち会わなければならない。

2 完成検査によって手直し工事等指示が生じたときは、受注者は、直ちに手直し指示事項を列記して、監督員に提出しなければならない。

(手直し検査)

第22条 受注者は、請負者から手直し工事完了の報告をうけたときは、下検査を行い手直し工事の完了を確認した後、監督員に報告し市の検査に立ち会わなければならない。

(他官公署等の検査)

第23条 受注者は、他官公署等の検査に立会い、検査が全て完了していることを確認し監督員に報告しなければならない。

(帳簿書類の整理)

第24条 受注者は、別紙書類運行表の他、次に掲げる帳簿書類を備え付け、これを整備しておかななければならない。

(1) 契約に関する書類

- ア 工事請負契約書の写し
- イ 図面
- ウ 仕様書
- エ 現場説明書

(2) 工事施工状況に関する書類

- ア 施工計画書
- イ 実施工程表
- ウ 気象表
- エ 工事経過に関する書類
- オ 主要材料報告及び検査に関する書類
- カ 試験に関する書類
- キ 工事報告のつづり

(工事材料検査の記録)

第25条 受注者は、工事材料について検査したときは、その都度主要材料報告書に、次に掲げる事項を記録しておかななければならない。

- (1) 検査年月日
- (2) 検査合格数量
- (3) その他必要な事項

（工事材料試験の記録）

第26条 受注者は、工事材料について試験をしたときは、次に掲げる事項を記録しておかなければならない。

- （1）材料の名称及び規格
- （2）検査年月日
- （3）試験方法
- （4）試験結果及びこれに基づく調合等の決定

（引継手続き）

第27条 受注者は、現場における建物の引継には引継書を作成し、監督員及び市の主管課の立会のうえ、機器類の使用方法、鍵の種類、発生材、その他必要な注意事項を説明しなければならない。

（工事完成後の検査）

第28条 受注者は、委託業務完了後も会計検査員の検査、かし点検検査等があるときは、その検査に立会い、必要に応じて説明を行うものとする。

（手続書類の提出）

第29条 受注者は、業務に着手するときは、監理担当技術者届（様式1）を監督員に提出し、承認を得なければならない。

- 2 受注者は、業務が完了したときは、監理委託業務完了届（様式2）を監督員に提出しなければならない。
- 3 受注者は、業務が完了したときは、工事監理報告書（様式随意）を監督員に提出しなければならない。
- 4 受注者は、業務が完了したときは、別途書類運行表（監督員が指示するもの）を監督員に提出しなければならない。

(様式1)

監 理 担 当 技 術 者 届

工 事 名 : _____

受 託 者 : _____ 印

種 別		担 当 技 術 者 氏 名	年 齢	資 格
総 括				
建 築	意 匠			
	構 造			
	積 算			
設 備	電 気			
	給排水衛生			
	空 調			

※ 受託事務所所属以外の担当技術者は下記の一部再委託承諾願の欄に記載する。上の欄は空白とする。

一 部 再 委 託 承 認 願

種 別	担 当 技 術 者 氏 名	年 齢	資 格

※ 2部提出

※ 監理委託の担当者（資格又は専門技術を有する監理者）が資格を有しない場合はこの様式のほか、経験・実績を示す履歴書を添付して承諾を求めること。

(様式 2)

監 理 委 託 業 務 完 了 届

2. 委託料

3. 契約期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

上記のとおり監理業務が終了しましたので、工事監理報告書を添えてお届けします。

令和 年 月 日

受注者

住 所

名 称

氏 名

印

都城市長

別紙

工事監理業務処理表

No. 1

監 理 区 分		受 注 者						都 城 市					
業 務	処 理 区 分	立	協	検	承	検	報	立	指	協	同	承	検
		会	議	討・ 確 認	諾	査	告	会	示	議	意・ 確 認	諾	査
書類・手続	現場代理人等選任（変更）通知書			○								○	
	一部下請負通知書			○								○	
	使用資材承認願			○			○					○	
	工事進捗状況報告書			○			○				○		
	監督員指示書		○						○	○		○	
	工事打合せ記録			○			○				○		
	工事監理報告書						○					○	
	工事写真、完成写真			○		○	○		○		○		
	工事の変更、中止		○				○		○	○			
	設計変更見積書		○	○			○			○	○		
	出来形内訳明細書			○			○			○			
	工期延長協議書		○							○		○	
	工事完成届			○			○				○		
	検査手直し指示書			○			○		○		○		
	各種保証書			○			○				○		
	引継書（鍵、その他）			○			○				○		
	技能士報告書			○	○		○				○	○	
	工事報告			○			○				○		
	その他の手続き			○			○				○		
	施工管理組織表			○			○					○	
準備・計画	工事費内訳明細書			○			○				○		
	実施工程表		○	○	○		○					○	
	総合仮設計画書			○	○		○				○	○	
	各工事施工計画書			○	○		○				○	○	
	コンクリート計画調合表			○	○		○				○	○	
	各種材料試験成績表			○	○		○				○	○	
	各工事間の調整			○			○		○		○		
	施工管理技術者等			○	○		○				○	○	
	その他			○			○				○		
	敷地調査	○					○	○				○	

工事監理業務処理表

No. 2

監 理 区 分		受 注 者						都 城 市					
業 務	処 理 区 分	立	協	検	承	検	報	立	指	協	同	承	検
		会	議	討・ 確 認	諾	査	告	会	示	議	意・ 確 認	諾	査
施	質疑		○				○		○	○			
	施工図、現寸図、見本			○	○		○				○	○	
	製作承認図			○	○		○				○	○	
	使用材料（検査、試験）				○	○	○					○	○
	縄張り、ベンチマーク、やりかた	○	○			○	○	○		○	○		○
	杭打設（試験杭打設）	○				○	○	○	○				○
	根切り完了	○				○	○	○			○		○
	コンクリート打設	○		○	○		○	○			○	○	
	墨出し検査					○	○						○
	型枠組立完了					○	○						○
	鉄筋組立完了（鉄筋圧接含む）					○	○						○
	鉄骨建方完了				○	○	○					○	○
	高力ボルト締付検査					○	○						○
	現寸検査					○	○						○
	製品検査					○	○						○
	配管、配線完了					○	○						○
	機器（搬入、組立、設置）	○		○		○	○	○			○		○
	その他の検査					○	○						○
	各種試験、試運転	○				○	○	○					○
	色柄などの決定			○			○		○		○	○	
工	設計変更図		○	○					○	○		○	
	出来形検査、中間検査	○											○
	他官公署完成検査	○					○	○			○		
	完成検査、手直し検査	○											○
	公害等の防止	○	○					○		○		○	
	完成図			○			○				○	○	
	その他	○		○		○	○	○			○		○

書 類 運 行 表

書 類 名 称	提 出 時 期	部数	運 行 方 向	備 考	チェック
A. 契約関係書類					
工事請負契約書	落札決定日から7日以内	2	請 ₂ →契 ₁ →請		
現場代理人等選任通知書	契約締結後速やかに	1	請 ₁ →契		
前払金支払請求書	〃	2	請 ₂ →監督		
工程表	〃	1	請 ₁ →監督		
工事請負変更契約書	変更金額決定後速やかに	2	請 ₂ →契 ₁ →請		
現場代理人等変更通知書	必要時	1	請 ₁ →契		
工期延長請求書	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
工事中止通知書	〃	1	請← ₁ 監理← ₁ 監督		
部分払等確認請求書	その都度	1	請 ₁ →監督		
工事請負代金部分払請求書	〃	1	請 ₁ →監督		
B. 工事関係書類					
実施工程表	契約締結後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₁ →監督		
工事費内訳明細書	〃	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督		
総合仮設計画書	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
月間工程表	その都度	2	請 ₂ →監理 ₁ →監督		
週間工程表	〃	2	請 ₂ →監理 ₁ →監督		
施工計画書（各工程種別）	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
施工図、承認図	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
変更工事費内訳明細書	変更金額決定後速やかに	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督		
一部下請負通知書	下請契約締結後速やかに	2	請 ₂ →監督 ₁ →請		
技能士報告書	その都度	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
使用資材承認願	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
使用資材搬入報告書	〃	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
杭工事施工報告書	杭工事完了後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
杭載荷試験報告書	試験完了後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
コンクリート調合表	コンクリート打設前	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
コンクリート強度試験表	試験完了後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
鋼材検査報告書	購入後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
その他の材料試験成績表	試験完了後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₂ →監督 ₂ →請		
官公署届出書類	その都度	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督		
工事進捗状況報告書	監督員の指示による	2	請 ₁ →監理 ₁ →監督		
工事打合せ記録	〃	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →請		
工程写真	随時（各工種完了後）	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →請		
発生材報告書	その都度	2	請 ₂ →監理 ₁ →監督		
監督員指示書	必要時	1	請← ₁ 監理← ₁ 監督		
C. 完成書類					
社内検査報告書	社内検査完了後速やかに	2	請 ₂ →監理 ₁ →監督		
工事完成通知書	完成時	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →契		
工事目的物引渡し申出書	完成検査合格後速やかに	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →契		
工事請負代金請求書	〃	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →契		
完成写真	完成時	特記による	請→監理→監督→契		
完成検査状況写真	完成検査合格後速やかに	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督 ₁ →契		
完成図 その他	完成時	特記による	請→監理→監督		
各種工事保証書	完成検査合格後速やかに	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督		
鍵・付属品・取扱説明書等引渡書	引渡し時	1	請 ₁ →監理 ₁ →監督		

（注）監督：市監督員、契：契約課担当者、監理：監理事務所、請：請負者（現場代理人）